

十日町市農村環境計画の策定を終えて

平成 20 年度から始まった十日町市農村環境計画は、2 年間の作業を経てこのたび発刊の運びになったので、所感を述べさせていただきたい。

十日町市は、平成 17 年 4 月 1 日に十日町市、川西町、中里村、松代町および松之山町の 5 市町村が合併して誕生した。東は魚沼丘陵を挟んで魚沼市、南魚沼市と接し、北は小千谷市、長岡市、西は柏崎市、上越市、南は津南町、湯沢町と接しており、ほとんどを山で囲まれた市である。地域の中央を信濃川が流下し、その左右岸に日本一と言われる雄大な河岸段丘が形成されており、段丘上では農地が開けている。松之山、松代地区や川西地区の一部は渋海川、鯖石川流域である東頸城丘陵に位置し、地すべり跡にできた棚田が多い。

土地利用では平成 19 年度現在で、農地が 14.6%に対し、森林区域は 67.1%に達しており、典型的な中山間地域に区分けすることができる。本地域は特に東頸城丘陵を中心に地すべり地帯が多いことや、日本でも有数の豪雪地帯であることでも知られている。豪雪地帯であることから本地域は独特の文化・風習を持っており、信濃川沿いの中里、十日町、川西地区は古くから妻有郷と呼ばれ、松代・松之山地区は松之山郷と呼ばれていた。

中山間地特有の過疎化、高齢化はここでも進行しており、2005 年のセンサスでは十日町市の耕作放棄地率は約 5.8%と新潟県平均の 3.8%を大きく上回っていた。特に松代、松之山地区で高い値になっている。

妻有郷では大河信濃川が中央を流れ、その脇の河岸段丘上に農地が開け、さらに上ってゆけば山林が望まれるという雄大な景観があり、松之山郷では、平成 21 年の棚田サミットの会場になったが、それは見学地にも指定されたように様々な優れた棚田景観が残っているからである。

農村環境計画ではこのような現況を踏まえ、農業、農地を守ることがこの地域の自然環境や景観、さらには文化を守ることに通じるという基本原則のもとで農業・農村整備における環境配慮を検討した。

十日町市は、地域一帯が大地の芸術祭 国際アートトリエンナーレが開催される舞台になっている。この大地の芸術祭ではふさわしい舞台があってはじめて、作品も映えるものになり、制作者の創作意欲もかき立てられるのではないだろうか。その舞台となるのが、妻有郷や松之山郷の農地・森林・川・水路からなる自然景観であり、自然環境である。いつまでもこの景観や環境を保つためには、まず農業が維持されなければならない。今後もそのための整備を進めて、いつまでも自然と調和した棚田の景観や妻有郷・松之山郷の文化が継承されることを願っている。

おわりに計画策定にあたり、5 回にわたって熱心に討議いただいた委員の方や市の担当者に感謝申し上げます。

平成 22 年 2 月

新潟大学 農学部 教授
三沢眞一

参 考 資 料

<策定組織>

■策定検討委員会（順不同、敬称略）

所 属 等	氏 名	備 考
新潟大学農学部生産環境科学科教授	三沢 眞一 （委員長）	
農地・水・環境保全向上対策 十日町地域協議会 会長（十日町土地改良区 理事長）	須藤 誠也 （副委員長）	
十日町農業協同組合営農部長	近藤 元	
農村地域生活アドバイザー	水落 静子	
農村地域生活アドバイザー	水品 直子	
農業	藤田 寿平	
自然環境インストラクター	関谷 八郎	
認定農業者	相沢 幸夫	
里山科学館森の学校キョロロ学芸員	永野 昌博	
十日町地域振興局農業振興部副部長	野沢 恒雄	前任 高橋 豊(H20年度)
十日町市副市長	村山 潤	前任 丸山 俊久(H20年度)

■ワーキングチーム

担当課・室	備 考
新潟県十日町地域振興局農業振興部 農村計画課 計画専門員	
農林課 課長補佐	
総合政策課 課長補佐	
建設課 課長補佐	
克雪維持課 課長補佐	
環境政策室 室長補佐	H20 年度環境企画係長
観光交流課 課長補佐	
産業振興課 商工振興係長	
上下水道局 下水道維持係長	
教育総務課 課長補佐	
里山科学館森の学校キョロロ研究員	

■事務局

担 当	備 考
農林課 課長	
川西支所 農林建設課 課長補佐	
中里支所 農林建設課 課長補佐	
松代支所 農林建設課 農地林政係長	
松之山支所 農林建設課 農地林政係長	
農林課 農地整備係長	
農林課 農地整備係 主事	

<策定経緯>

年度	時 期	実施事項	主な検討内容
平成 20 年度	H20. 10. 30	第1回ワーキングチーム会議	第1回策定検討委員会における策定範囲の内容を検討
	H20. 11. 28	第1回策定検討委員会	委員長・副委員長の選任 総論(計画の目的・策定手順) 地域内の環境評価(現状の整理) アンケート調査について(内容・方法)
	H20. 12	アンケート調査	中学一年生全員と20歳以上の成人 1,000人を対象に実施
	H21. 2. 17	第2回ワーキングチーム会議	第2回策定検討委員会における策定範囲の内容を検討
	H21. 3. 27	第2回策定検討委員会	住民意向の把握(アンケート調査の結果整理) 地域の状況・環境評価(課題の整理) 地域の整備計画(関連上位計画の整理)
平成 21 年度	H21. 6. 30	第3回ワーキングチーム会議	第3回策定検討委員会における策定範囲の内容を検討
	H21. 7. 30	第3回策定検討委員会	環境保全の基本方針 農業農村整備の推進に向けて 環境目標と方策
	H21. 11. 16	第4回ワーキングチーム会議	第4回策定検討委員会における策定範囲の内容を検討
	H21. 12. 2	第4回策定検討委員会	環境保全の総合目標 地域区分の設定
	H21. 12. 22	ワークショップ(事業関係者を対象)	事業関係者への農村環境計画の周知 計画内容についてアイデア等の発案
	H22. 1. 25	第5回ワーキングチーム会議	第5回策定検討委員会における策定範囲の内容を検討
	H22. 2. 10	第5回策定検討委員会	農業農村整備事業の確認 エリア及びゾーンの内容 計画の推進に向けて パブリックコメントについて(期間・結果への対応)
	H22. 3. 1~10	パブリックコメント	農村環境計画案の周知

参考：ワークショップの概要

1. 参加者

<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県十日町地域振興局農業振興部 ・ J A 十日町 営農センター ・ 建設課 ・ 区画整理室 ・ 克雪維持課 ・ 生涯学習課 森の学校キョロロ ・ 川西支所農林建設課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中里支所農林建設課 ・ 松代支所農林建設課 ・ 松之山支所農林建設課 ・ 十日町土地改良区 ・ 川西土地改良区 ・ 中里土地改良区 ・ 農林課
--	---

2. 結果整理

(1) 全体としてのまとめ

《自然・風土を活かした持続的な地域発展をめざす》

地域の自然や環境資源を持続的に利用しながら、地域の発展をめざしていく必要があります。

人の生活に不可欠な社会基盤は、地域の自然環境によって支えられています。環境負荷の少ない、持続性ある社会の実現に向けて、地域全体で取り組んでいくことが重要となります。

《誇りに思う環境を地域ぐるみで支え、活用していく》

澄んだ水・美しい緑・歴史的な景観などの地域の環境と、暮らしの中でこれらを支えている人々は地域の誇りです。また、大自然の恵み「雪」が代表的な場所でもあります。

地域が誇る環境を農業など「なりわい」の中で支えてきた人々を中心に、地域が一体となって環境を守り、その環境の効用を活用して、独自の地域振興を図っていくことが重要です。また、このしくみを次に引き継いでいくことも大切となります。

《多くの人を引きつけることで、協力者を確保する》

自然に囲まれた風景や、自然の中にいきづいてきた暮らしには、多くの人を引きつける魅力があります。

地域ならではの自然や風土をより多くの人々の力で支えていくために、地域外からの来訪者と良好な関係を築き、協力しながら大切な環境を守り、育てていくことが重要です。地域住民が主体となった積極的なはたらきかけが大切となります。

(2) 各ゾーンでのポイント

① 環境保全型農業推進ゾーン

〈環境とのかかわり〉

環境を重視した農業に対して、熱心に取り組む生産者・組織を中心に、「安全・安心」「良食味」「安定生産」を満たす環境保全型農業の確立が重要となります。

〈地域づくり〉

十日町市オリジナルの環境保全型農業の制度を確立し、農産物のブランド化を進めることが重要となります。

〈地域外との交流〉

環境保全型農業のPRや「食」の観光を推進する中で、消費者や都市住民との交流を促進し、農村での環境保全活動や、環境にやさしい農産物の消費の拡大を図ることが重要となります。

② 文化的景観保全ゾーン

〈環境とのかかわり〉

農村文化が色濃く、農村資源も豊富となっています。自然に囲まれた地域の魅力を見つめ直し、次に引き継いでいくことが重要となります。

〈地域づくり〉

日本の原風景としての様相を保っていくため、農村景観や自然環境への配慮を図っていくことが重要となります。まとまった範囲で地域活動を展開するためには、複数集落からなる規模に体制を拡大化することも必要となります。

〈地域外との交流〉

グリーンツーリズムにより移住・半居住を促進し、地域の担い手を確保するとともに、荒廃した環境の再生や住まいやすさの向上を図っていくことが重要となります。

③ 豊かな溪流環境創造ゾーン

〈環境とのかかわり〉

河川の営力によって形成された自然環境を損なわないように、河川整備や親水利用などを行っていくことが重要となります。

〈地域づくり〉

農業を始めとして、水資源の利用に対して水環境・水循環を見直していくとともに、河川の自然な形状や魚などの生物を保全するための規制の制度化も重要となります。

〈地域外との交流〉

川魚釣りや川魚料理に代表される「川の文化」を大切にしながら、多くの人が楽しめる親水空間の整備を進め、水環境・水資源の保全に向けた取り組みへの参加促進を図ることが重要となります。